

社会資本総合整備計画(確定版)
船橋市地域住宅計画(防災・安全)

ふなばし
船橋市

平成27年11月

社会資本総合整備計画

平成27年11月

計画の名称	船橋市地域住宅計画（防災・安全）									
計画の期間	平成25年度～平成26年度（2年間）	交付対象	船橋市							
計画の目標	地震発生時の被害の軽減を図るため、公営住宅等の外壁及び屋上防水工事を実施することにより剥落等を防止し、事前防災・減災対策を行い、安心して住み続けられるようにする。									
計画の成果目標（定量的指標）	・外壁・屋上防水改修工事実施団地									
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考	
						当初現況値	中間目標値	最終目標値		
	外壁・屋上防水改修工事実施団地					(H25) 3団地(16棟)	—	(H26) 4団地(18棟)		
全体事業費	合計 (A+B+C)	54百万円	A (内Ac)	54百万円 (0百万円)	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 (Ac+C)/(A+B+C)	#VALUE!

事後評価

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業完了後、船橋市において事後評価を行った。	平成27年11月
	公表の方法
	船橋市のホームページにて公表を行うとともに、市住宅政策課窓口にて閲覧に供する。

交付対象事業

A1 基幹事業														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
								H22	H23	H24	H25	H26		
A1-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業						54.037	
小計(基幹事業)												54.037		
小計(地域住宅計画に基づく事業)												54.037		

その他関連する事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
								H22	H23	H24	H25	H26		
A'1-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等整備事業・家賃低廉化事業等						1,010.426	船橋市地域(第二期)地域住宅計画
A'c-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	移転費	市営三山団地						4.205	
A'c-2	住宅	一般	船橋市	直接	市	駐車場整備費	市営三山団地						2.688	
A'c-3	住宅	一般	船橋市	直接	市	地域住宅計画推進事業	分譲マンション実態調査						2.192	
小計(その他関連する事業)												1,019.511		
C'-1	住宅	一般	船橋市	直接	市	マンション管理士派遣事業	マンション管理士派遣						0.303	
小計(その他関連する事業)												0.303		

A'	1,020百万円 (9百万円)	B'	0百万円	C'	0百万円	効果促進事業費の割合 ((Ac+A'e)+(C+C'))/((A+A')+(B+B')+(C+C'))	#VALUE!
----	--------------------	----	------	----	------	--	---------

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

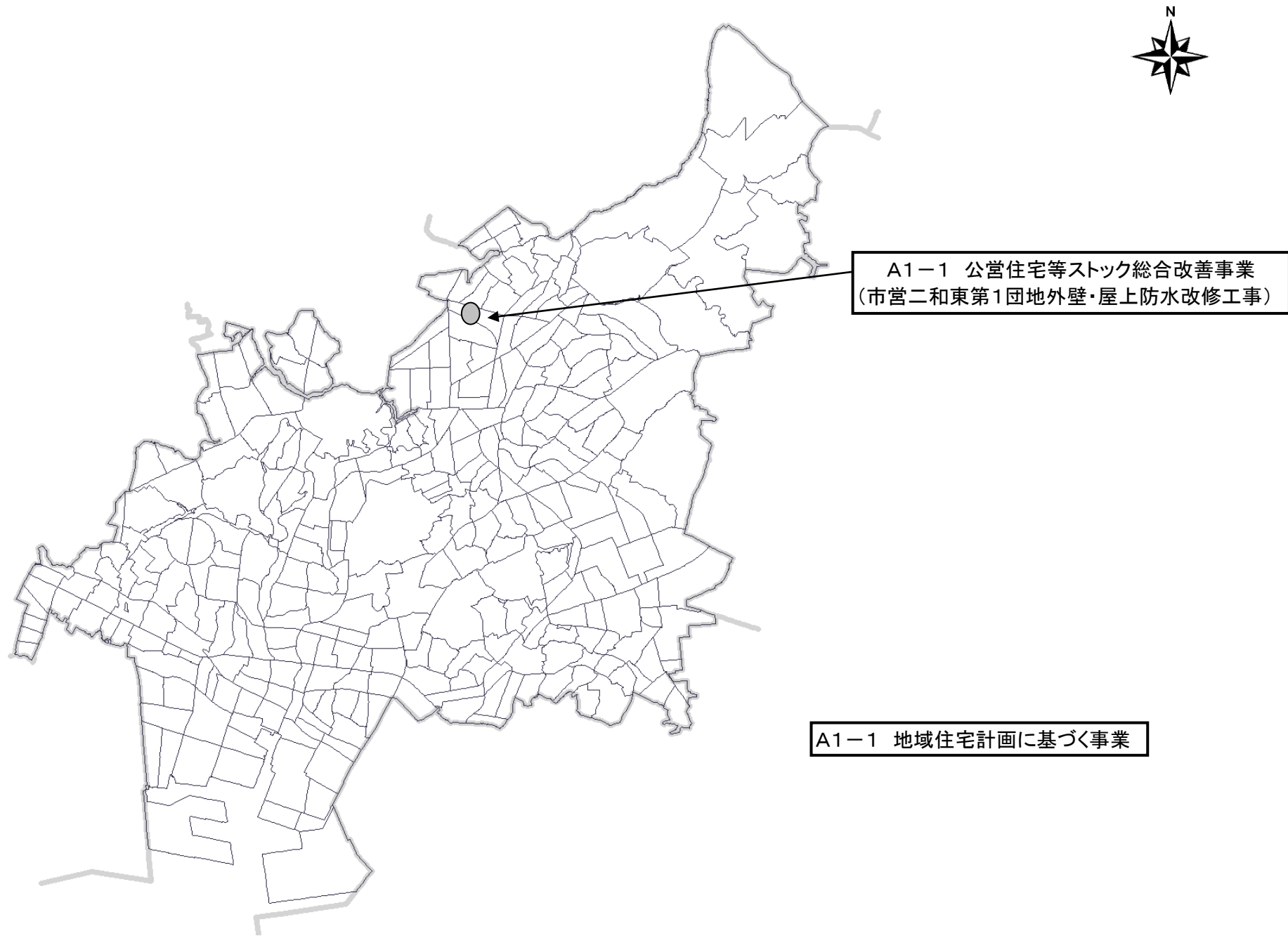
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・公営住宅等の外壁及び屋上防水工事を実施することにより剥落等を防止し、事前防災・減災対策を行うことができた。				
II 定量的指標の達成状況	指標①(外壁・屋上防水改修工事実施団地)	最終目標値	18棟	目標値と実績値に差が出た要因	外壁・屋上防水改修工事を予定どおり行うことができた
		最終実績値	18棟		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	・市営住宅の改修を計画的に行い、安全なストック形成を進めることができた。				

3. 特記事項(今後の方針等)

・今後は防災・安全計画を終了し、通常分に一本化するが、住生活基本計画、長寿命化計画、供給計画等を作成する際に、市の財政状況、社会情勢等を勘案し、費用対効果も含め反映させていきたい。

(参考図面)

計画の名称	船橋市地域住宅計画（防災・安全）		
計画の期間	平成25年度 ～ 平成26年度（2年間）	交付対象	船橋市



防災・安全交付金チェックシート

(地域住宅計画に基づく事業等タイプ)

計画の名称:社会資本総合整備計画

地域住宅計画の名称:船橋市地域住宅計画(防災・安全)

事業主体名:船橋市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
★④関連する各種計画(住生活基本計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 (該当するものに○) ア 老朽化した住宅ストックの更新 <input checked="" type="radio"/> イ 安全面、衛生面等の居住環境の改善 ウ 子育て世帯、高齢者、障害者等の居住の安定の確保 エ 既存住宅ストックの有効活用 オ まちなか居住の推進 カ 地方定住の推進 キ その他(地域の実情に応じた緊急性の高い課題を記入)	○
⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性	
★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。 (評価結果として該当するものに○) ア 80点以上 イ 60~79点 ウ 60点未満	
III. 計画の実現可能性	
★①事業熟度が十分である。	○
★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
⑥計画期間中の計画管理(モニタリング)体制が適切である。	○

(★は必須事項)